

◆笠間市民憲章及び花・木・鳥の制定(案)について—公開資料②

《市民憲章の案及び説明》

1. 笠間市民憲章(案)

わたしたち笠間市民のねがい —笠間市民憲章—

笠間市は、県の中央にあり、豊かな自然に恵まれ、先人たちが育んできた歴史や文化の薫るまちです。わたしたちは、このふるさとを愛し、市民相互の交流につとめ、「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」をめざします。

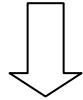
自然を愛し、美しいゆめのあるまちにしよう

健康で働き、元気でいきがいのあるまちにしよう

歴史と文化を大切にし、豊かなうるおいのあるまちにしよう

思いやりの心を育て、明るいほほえみのあるまちにしよう

きまりを守り、安心でやすらぎのあるまちにしよう



<u>自然を愛し</u>	美しい	<u>ゆめのあるまち</u>	にしよう
<u>健康で働き</u>	元気で	<u>いきがいのあるまち</u>	にしよう
<u>歴史と文化を大切に</u>	豊かな	<u>うるおいのあるまち</u>	にしよう
<u>思いやりの心を育て</u>	明るい	<u>ほほえみのあるまち</u>	にしよう
<u>きまりを守り</u>	安心で	<u>やすらぎのあるまち</u>	にしよう

2. 笠間市民憲章(案)の説明

① 全体について

市民憲章は「市民みんなのねがい」であり「市民みんなのもの」という基本的な考えのもと、「わかりやすくて親しみがもて口ずさめるもの」「合併後の新しいまちづくりにふさわしいもの」「ひとつひとつ実行できるもの」としています。

市民憲章の表題は、「わたしたち笠間市民のねがい」を主題とし、笠間市民憲章を副としました。

前文は、笠間市の地理的条件、市のイメージを表現し、市民の交流(和)によって、市民一人一人が住みよいまち 多くの人を訪れてよいまちを目指すことを表現しています。

本文は、市民の皆さんから多く出された共通の想いや方向性を5つの条文にまとめ、その表現は実践的、理想的なもので心のよりどころとなるものとしています。条文はいずれも「市民の自律的行動」で始まり、理想のまちづくりを「〇〇のあるまち」で統一的に表現し、末尾は「しよう」で結び自律と意志で表現しています。

②表題について

『わたしたち笠間市民のねがい —笠間市民憲章—』

次代を担う子どもたちにも理解でき説明できるように、あえて笠間市民憲章の前に「わたしたち笠間市民のねがい」を入れ市民生活の中に溶け込めるものとなりました。

③前文について

『笠間市は、県の中央にあり、豊かな自然に恵まれ、先人たちが育んできた歴史や文化の薫るまちです。わたしたちは、このふるさとを愛し、市民相互の交流につとめ、「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」をめざします。』

笠間市は、茨城県のほぼ中央に位置し、八溝山系の穏やかな丘陵が連なる緑の山々と豊かな自然に恵まれたところです。この地で多く先人が築いてきた輝かしい歴史や文化を継承し、先人に感謝するとともに、この郷土を誇りましょう。このふるさと笠間を愛し、新市「笠間市」の市民で交流の和(輪)を築きましょう。そして、市民のみんなが協力して「市民一人一人が住みよいまち」「多くの人々が訪れてよいまち」笠間市を目指してこの市民憲章を定めます。

④本文について

『自然を愛し、美しいゆめのあるまちにしよう』

笠間市は笠間県立自然公園と吾国愛宕自然公園など木々の緑とさくら、つつじ、きくなど四季の花々に恵まれ、まちのほぼ中央を涸沼川が流れる緑と水の豊かなまちです。私たちは、佐白山、北山、愛宕山などの四季折々の自然を愛し、これからも自然を大切に美しい「夢のあるまち」にします。

『健康で働き、元気でいきがいのあるまちにしよう』

笠間市では、子どもから高齢者まで様々な団体が健康を目的にしたスポーツやレクリエーションなどの活動が活発に行われています。ここ“かさま”で生きる市民みんなが健康でありたい。それには、身体と心を鍛え、健康で働く喜びを感じ、楽しく暮らせる「生きがいのあるまち」にします。

『歴史と文化を大切にし、豊かなうるおいのあるまちにしよう』

笠間市は、古く鎌倉時代から笠間藩・宍戸藩の城下町で栄えた歴史のあるまちです。市内には数多くの神社仏閣があり先人たちの残した文化的な遺産が多く残るまちです。また、笠間焼や稲田みかげ石などが全国ブランドとなっています。この歴史と文化を継承し、未来に向かって豊かな「潤いのあるまち」にします。

『思いやりの心を育て、明るいほほえみのあるまちにしよう』

市民一人一人が誰にでもやさしい気持ち、思いやりの心を育て、毎日が明るい笑顔で暮らせるまちでありたい。また、笠間を訪れる多くの人々にも常に思いやりを持ち笑顔で接するまちでありたいと考えます。高齢者・障害者にもやさしく思いやりがあり、誰もが住みやすい「微笑みのあるまち」にします。

『きまりを守り、安心でやすらぎのあるまちにしよう』

生きていく上で一定のルールを守り、生活することは気持ちよく毎日をおくるうえで大切なことです。市民一人一人がきまりを守り、明るく安心して暮らせる「安らぎのあるまち」にします。